



議会だより

平成19年

11月1日

No.11



第2回市民大運動会

第3回定例議会 (H19年9/12～10/2)

定例会概要

2～3 ページ

一般質問

12氏 市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4～9 ページ

3常任委員会審査

10～11 ページ

18年度 決算審査

12～15 ページ



平成19年 第3回 定例会

主な議案

9月12日～10月2日



中条中央病院 (内科常勤医師の確保が急務)

専決処分の承認

本定例会では、承認2件、補正予算12件、条例改正4件、市道路線の認定1件、同意1件、認定16件、報告2件、議員発議3件が上程され、全議案が慎重審議の結果可決されました。

- ・ 全国都市再生モデル調査事業に係る所要経費600万円計上
- ・ 郵政民営化に伴い「下越土地開発公社」の定款の一

部を改正

一般会計 補正予算

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,251万4千円を追加し、総額を142億6,328万円とした。

主な内容

- ・ 総務費
- ・ 財政調整基金積立金を2億円計上
- ・ 民生費
- ・ 心身障害者福祉費、児童福祉総務費、児童措置費に補助金・交付金の返還金を計上
- ・ 衛生費
- ・ 乳幼児医療費助成制度の改正に基づき扶助費等に計上
- ・ 農林水産業費
- ・ 埋設農薬処理事業の縮小に伴い、処理委託料を削減
- ・ 土木費
- ・ 工事請負費及び公有財産購入費を増額
- ・ 教育費
- ・ 小中学校施設整備工事費の増額とスポーツ振興基金積立金を計上

・ 公債費

借入利率が7%以上の起債の繰上償還分の元金を計上

- ・ 予備費

不測の事態に対応するため歳入歳出の差額分の財源を留保

☆以上、歳出の主なものを上げましたが、これを賄う歳入は国庫支出金、財産収入繰入金繰越金等を増額。

その他の補正予算

- ・ 国民健康保険事業特別会計補正予算
- ・ 老人保健事業特別会計補正予算
- ・ 介護保険事業特別会計補正予算
- ・ 農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・ 特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
- ・ 公共用地先行取得事業特別会計補正予算
- ・ 黒川診療所運営事業特別会計補正予算
- ・ 観光事業特別会計補正予算

・ 宅地造成事業特別会計補正予算

・ 地域産業振興事業特別会計補正予算

- ・ 簡易水道事業特別会計補正予算

条例の一部改正

- ・ 政治倫理の確立のための胎内市長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正
- ・ 市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
- ・ 乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正
- ・ 社会体育施設条例の一部を改正

市道路線の認定

・ 土作2号線

教育委員の任命

・ 石川文枝氏を胎内市教育委員会委員に任命

決算の認定

・ 平成18年度的一般会計、

特別会計、公営企業会計の各会計の決算の認定

報告案件

- ・ 下越土地開発公社の平成18年度決算
- ・ 新潟県後期高齢者医療広域連合が新潟県市町村総合事務組合に加入することに伴い同組合規約を変更

議員発議

- ・ 中条中央病院の医師の充足を求める決議
- ・ 私立高校への公費(私学助成)拡充で学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

☆以上、その他の補正予算、条例の一部改正、市道路線の認定は10・11ページの常任委員会審査に、決算の認定内容は12・15ページの決算審査特別委員会に、議員発議は16ページに詳しく載っていますのでご覧ください。





交通安全教室 (黒川中学校)

市政報告

概要

1、災害対策

現在、「胎内市地域防災計画」を策定中であり、特に「災害時要援護者」については、関係機関と情報の把握・共有について検討している。防災備蓄品については、衣食関係の供給に関しては、7団体、建設関係に6団体、復旧や医療救護等に関し11団体の合計24団体と災害時応援協定を締結している。

2、耐震対策

本年度中に、「胎内市住宅・建築物耐震化促進計画」を策定し、公共施設と一般住宅の耐震化の促進を推進していく予定である。

3、全国都市再生モデル調査

国に対し、「地域公共交通システムと交通拠点整備による都市再生(もつと胎内)もつたない」への誘導調査」というテーマで応募し選定された。具体的には、コミュニティバス導入や、路線バス、スクールバス、福祉バスを効率的に組み合わせた仕組み作りを検討していく。

4、胎内型ツーリズム

「胎内型ツーリズム推進協議会301人会」を設立し、市民並びに都市生活者との交流を積極的に推進し、快適に、楽しく生活できる

5、品目横断的経営安定対策

法人を含む認定農業者が186経営体と15の集落営農組織が加入、1,536ヘクタールの水田が対象となる見込み。胎内市における対象面積の52%にあたり、県平均の40%を上回っている。

6、農地・水・環境保全向上対策

9地区の活動組織が協定を締結。合計「475・13ヘクタール」が採択され、国の負担分に係る交付金を交付した。市の負担分は県と歩調を合わせて交付している。

7、トキめき国体の準備状況

市内の主要な体育館や道路脇に、新潟国体のマスコットを入れた横断幕、庁舎に懸垂幕、スポーツハウス脇にライフル射撃競技の看板を設置し、PRを図っている。今後、実行委員会を中心に関係機関と協議しながら、国体の成功に向け取り組んでいく。

8、交通安全教室の開催

交通事故件数は横ばいで推移し、負傷者は増加している。特に、自転車事故が多発しているので、9月19日に黒川中学校で胎内警察署と市教育委員会との共催で自転車交通安全教室を実施した。

※ 答弁の訂正

第2回定例会一般質問で、薄田議員の質問に対し、パーク・ニューパークホテルの客室稼働率は、「29・4%」と答弁しましたが、正しくは「17・7%」でした。訂正しお詫び申し上げます。(市長)

震災情報で市民の防災体制基準と定めは？



小野 康男 議員

市長 市の防災計画を見直し基準を周知する

【質問】 10月1日から、気象庁よりNHK発信の震災情報に対し受ける市、市民の安全体制第一、市の基準は。日中と夜型の防災計画の見直し、定めを周知を問う。

市長 震災の情報、市の状況迅速での確に把握し、関係機関や市民に情報提供が大切。災害本部の基準、要綱を定め日中、夜型ともに市長会、地域連携、協力的強化、周知を図り、市職員消防班を新設置、消防団OBの力を加え、自主防災組織を図り、市民の安全、安心を十分進めて参る。

市営観光の採算化は

【質問】 事業は赤字続き、収入で支出賄えない為に市外著名専門家に経営診断と検証委託中。ホテル業界は客室稼働率60%以上。市営は採算割れの8〜19%。市民の負担依存を脱し、健全化が急務の課題を問う。

市長 赤字見直しは当然。委託の評価、効果、施設の在り方、方向性等、有用な

提言頂き熟慮判断したい。今は、市の特性誇れるリゾート進め、必然的利益にかなげたい考えである。

ワイン取組と見直しは

【質問】 輸入品720ml 385円〜595円、県内産320ml 579円（現物揭示し）我胎内産は価格3倍強のコスト高で市場に勝てず、市直営式の見直しは。

市長 市内のホテル、市有施設に供給、地域の小売店・飲食店で販売促進に努める。事業は国農林補助で建設、安易な選択出来ない。慎重に対応したい。

教育行政について

【質問】 新規統合小学校の学区の範囲は。また、学力テスト公表は教育損なう、所見は。

教育長 柴橋、本条の範囲内で合意。テスト公表は考えていない。



防災無線の外部スピーカー設置は？



松浦 富士夫 議員

市長 市内47ヶ所に設置予定

るような体制をとりたい。災害危険箇所を中心に47ヶ所に設置予定。

【質問】 災害時国、県、近隣市町村とどのような連絡、連携体制をとっているか。

市長 県庁、各市町村の本庁舎と支所、消防本部、地域振興局、県地域機関、防災関係機関等を結ぶ衛星回線の個別通信と一斉通報システムを整備している。

【質問】 市は緊急災害時の備えとして、毛布、食料品の備蓄数は。

総務課長 毛布は200枚、食料は、災害、物資関係協定を結んでおり、市には、備蓄はない。

【質問】 市でも災害時に、必要最小限の食料備蓄は必要ではないか。

市長 一番大切な食料を備蓄出来る体制を協議する。

【質問】 市が指定している避難所は、災害時に十分耐えられる施設か。

総務課長 地震等に耐えられない避難所もある。今後調査を行い避難所の変更も考えていく。

【質問】 平成23年6月から義務化される住宅用火災報知器への補助の考えは。

市長 今は補助制度については考えていないが、23年からの動向を踏まえ制度資金等も導入されるのではと私個人として思っているが、今後他市町村の動向を見て必要に応じて検討していく。

中条駅及び駐車場について

【質問】 一般乗降場が降雨時朝の通学時間帯は、利用が不便と言われているが。

市長 1時間無料の駅前広場駐車場の利用を促すようPRに努めていきたい。

【質問】 一般乗降場を一般車が自由に使えないのか。

地域整備課長 競合しながらという形でやりくりしていきたい。

【質問】 広く知られていない駅前広場のステージは何の目的で造られたものか。

市長 多目的なイベント広場として整備したもの。各種イベント、地域活動の場として活用して頂きたい。

常任委員会 審査内容

総務文教 常任委員会

政治倫理の確立のための胎内市長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正

「この条例改正は地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、その運用方法を規定するもの」

【質問】 当市の場合、現在どのくらい対象になるのか。また、今後の予定はあるのか。

【答弁】 現在、4名が育児休業を取っている。また、今年度は2名が予定している。

【質問】 他の自治体と比較して、当市の現状と本条例が可決された場合は、該当職員が快く取れるように指導願いたい。

【答弁】 最近ようやく定着してきている。子どもが3歳になるまで子育てに専念できる制度であるため、今後理解と協力を努めたい。

【質問】 条例適用日が10月1日であるが、本会議の議決が10月2日である。その点はどうなるのか。

【答弁】 10月2日の議決を受けてからの施行になる。市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正

市社会体育施設条例の一部を改正

「これはトキめき新潟国体の競技会場に使用する県立ライフル射撃場の建設場所

として、スポーツハウス体育館及び隣接する敷地を県に貸し付けるため、同体育館の用途を廃止するもの」

【質問】 現在の体育館を取り壊して新たな施設を作るのか。

【答弁】 ライフル射撃には色々な種類があり、今の体育館をそのまま生かし、中を改造するものと、現在の駐車場を改造して新たに射撃場の建設を予定しているものがある。

【質問】 国体終了後の施設はどうするのか。

【答弁】 そのまま射撃場として残す予定である。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



ライフル射撃 (CP以外)

産業建設 常任委員会

19年度公共用地先行取得事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に28億8万4千円を追加し、総額を7,968万4千円とするもので、歳入では、18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

19年度観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に37億0万9千円を追加し、総額を9億1,613万8千円とするもので、歳入では、観光事業旅行斡旋収入を増額、18年度鹿ノ俣発電所の売電収入配当分を繰入金に計上。歳出では、旅行斡旋の観光バス等の手配費用、胎内グランドホテル、胎内パークホテル、そば処みゆき庵等施設における時間外勤務手当不足額を計上するもの」

19年度宅地造成事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に1,435万4千円を追加し、総額を6,775万4千円とするもので、歳入では、前山台団地分譲地1区画の売却による財産収入と18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

「歳入歳出予算総額に1,435万4千円を追加し、総額を6,775万4千円とするもので、歳入では、前山台団地分譲地1区画の売却による財産収入と18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

19年度地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に1,249万4千円を追加し、総額を6億6,539万4千円とするもので、歳入では、18年度鹿ノ俣発電所の売電収入配当分を繰入金に計上、18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

市道路線の認定

「ほ場整備事業に伴い整備した土作2号線を市道として認定したいとするもの」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



市道路線の現地確認

厚生環境 常任委員会

19年度国民健康保険事業 特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に4,113万4千円を追加し、総額を33億4,913万4千円とする。歳入では、税率改定に伴う国民健康保険の減額及び療養給付費等交付金の増額とヘルスアップ事業に係る補助基準額の変更に伴う国庫支出金の減額、18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、19年度分の社会保険診療報酬支払基金に対する拠出金の額が確定したことから老人保健拠出金を増額し、介護納付金を減額、18年度分の療養給付費負担金及び一般会計繰入金を精算するもの」

19年度老人保健事業特別 会計補正予算

「歳入歳出予算総額に4,424万5千円を追加し、総額を28億4,224万5千円とする。歳入では、支



敬老会

19年度介護保険事業特別 会計補正予算

「歳入歳出予算総額に1億1,890万3千円を追加し、総額を20億390万3

19年度農業集落排水事業 特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額から3,360万円を減額し、総額

払基金交付金及び繰越金を増額。歳出では、18年度における老人保健事業の実績に伴う社会保険診療報酬支払基金、国、県及び市の負担金等を精算するもの」

千円とする。歳入では、支払基金交付金及び繰越金を増額。歳出では、介護給付費準備基金への積立金を増額し、18年度分の介護給付費国県負担金及び一般会計繰入金を精算するもの」

を8億670万円とする。歳入では、分担金・負担金・繰越金を増額し、県支出金、繰入金、市債を減額。歳出では、管路施設工事費及び埋設管移設等補償費を減額するもの」

19年度特定環境保全公共 下水道事業特別会計補正 予算

「歳入歳出予算総額に358万6千円を追加し、総額を3,098万6千円とする。歳入では、18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

19年度黒川診療所運営事業 特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に496万7千円を追加し、総額を1億3,926万7千円とする。歳入では、18年度決算に応じて繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

19年度簡易水道事業特別 会計補正予算

「歳入歳出予算総額に180万円を追加し、総額を1億5,490万円とする。

歳入では、18年度決算に応じて基金繰入金を減額し、繰越金を増額。歳出では、予備費を増額するもの」

「質問」 旅費の増 額補正である が、対象職員は 何人か。

「答弁」 1名だが6週間と長い。

「質問」 水道技術 管理者講習会受 講負担金は、資格取得のためか。

「答弁」 そのとおりで、黒川地区に資格者はいなかった。

「質問」 水道技術管理者は何 人いるのか。

「答弁」 全庁3名であるが、部署内は1名である。

「質問」 乳幼児の医療費助成に関 する条例の一部を改正 する。

「10月1日以後の療養分から、入院時における乳幼児の医療費助成の対象年齢を現行の小学校就学前から小学校卒業までに引き上げる



もの」

「質問」 県の改正に伴うものであるが、負担割合については。

「答弁」 県1/2である。

「質問」 県は、所得制限があるが、その額は。

「答弁」 控除後532万円以下である。

「質問」 市の財政負担の影響額は。

「答弁」 250万円の負担増となる。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

胎内市発足後、初めての通年決算

改善はみられるものの 依然として“厳しい財政状況”

平成18年度

決算審査行われる

9月25日、26日、27日開催

一般会計

この決算は、胎内市となり、初めての通年決算である。

歳出の総額が135億8,775万5千円、実質単年度収支は3億6,679万5千円の黒字となっている。

経常収支比率が91・3%と全体的に厳しい財政状況となっているが、前年度の95・0%からは改善している。また、実質公債費比率も適正化計画目標の22・5%より低い21・9%であり、財政健全化の取り組みの成果がでている。

審査の着眼点としては、歳入については、歳入予算が計上どおり確保されたか、収入確保の努力が十分

であったか。歳出については、歳出予算が議決した趣旨・目的に従って適正に執行されていたか、また行政効果がどの程度達成されているかを主眼において審査を行った。

主な質疑

総務費

質問 市で管理している防犯灯の設置数は。また、誰が管理しているのか。

答弁 421ヶ所で、集落内は区長さん、集落間は市が管理している。

質問 国際交流推進補助金75万円のうち、5万円のみが執行となっているが。

答弁 5万円はハロウィン祭に、アメリカの子ども達が来なかったためである。

民生費

質問 園児一人当たりの経費は。

答弁 一人当たり110万〜120万円で、市立も私立も同じである。

質問 人工透析者の該当人数とどの病院を利用して

いるのか。

答弁 33人で、病院は把握していない。胎内市で病院がないので、交通費等の負担が多い。

質問 なかよしクラブの利用人数と指導員数は。

答弁 中条46人・本条17人・きのと12人・築地27

人・黒川11人。指導員は中条4人・本条2人・きのと1人・築地2人・黒川1人、特別支援を要する児童も受け入れている。

質問 弁護士の内容は。

答弁 年6回の無料法律相談。

質問 敬老会は中条と黒川に分かれて行われている。

中身・内容も違っている。今後、合同で行う計画は。

答弁 旧町村時代のやり方で行っているが、調整しながらひとつにしていきたい。

質問 コミュニティバスの運行路線名・本数・利用人数は。

答弁 桃崎浜・塩の湯線、菅田・塩の湯線が週3便ずつ。中条・塩の湯線は週1便であ



コミュニティバス



英会話教室

る。増便は市全体の中で検討していく。

質問 外出支援サービス業務委託の利用人数と委託料の算出根拠は。新潟市へ行くのも可能か。

答弁 61歳以上が対象で、1,833人が利用。人件費で、新潟市でも応じる。

質問 緊急通報装置委託は、何件設置しているか。死亡した例はあるか。

答弁 65歳以上の一人暮らしの方119名、3名亡くなっている。家族が通報している。

93



衛生費

質問 無料妊産婦健診2回を20年度から5回にする予定と答弁されている。さかのぼって今年度より実施できないか。

答弁 考えていない。

質問 健康スポーツプラザ利用助成に対しての効果は。

答弁 助成は18年度で終了、市民料金を設けた。健康施設として喜ばれている。

質問 塵芥処理費の不用額が多く出ているが、ゴミの量が減ったのか。

答弁 17年・18年とゴミの量は増えている。

質問 乳ガンが、女性の死亡率トップを占めている中で、受診率の低いことへの対応は。

答弁 受診率胎内市13・

2%、県平均12・5%、新発田圏域8・1%であり、受診率向上に努めていく。

農林水産業費

質問 バイオマスターウン構想の変換技術実用化評価委託について、事業説明した新大の教授が行うのか。

答弁 新大の堀教授が行う。成績評価でなく、事業として取り入れる事が可能かどうかを評価する。

質問 松くい虫防除区域はどこか。防除の効果は。ナラ立ち枯れ対策は。

答弁 海岸線100ヘクタールで、拡大防止の効果はでていない。ナラ立ち枯れ対策は、胎内平周辺で一部伐採除去を実施している。

質問 胎内川漁業協同組合への補助事業内容と放流事業の成果は。

答弁 サケ、サクラマス、アユ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、カジカを



サケ採捕場（胎内川河口）

放流。654万円の売り上げ。

質問 胎内川では漁に対する規制はあるのか。

答弁 アユ、コイ、フナ、ニジマス、ウグイ、イワナ、カジカは鑑札制。サケ、マスは漁業協同組合。

質問 野猿の被害総額及び捕獲頭数は。

答弁 被害額は把握していない。70頭を捕獲。

商工費

質問 観光事業コンサルタント委託の事業内容は。

答弁 ロイヤル・ニューパ

ーク・パークホテルの現状と課題について、中小企業診断士が行った。

教育費

質問 西学校給食センターを民間に委託した結果、どの位の歳出減になったか。また、問題点はなかったか。

答弁 約2,700万円の削減、問題点は出ていない。

質問 奨学金貸与基金繰出金の内容は。

答弁 貸与者49名、返還している者79名。

質問 給食費の滞納状況は。

答弁 滞納者はいない。

質問 英会話教室受講者補助の事業内容は。

答弁 受講者数は幼稚園101名、小学生1,134名、中学生122名で、学校法人太平洋に補助し希望者が受講している。

質問 教育総務費、不用額が非常に大きい。

答弁 光熱費が読めない。予定した工事は全て行っている。



コーポカーボンデール（江上地内）

公債費

質問 一時借入金目的と借用期間は。

答弁 その月で支払う資金が不足した場合、一時振替え運用をする。

歳入

質問 コーポカーボンデールは、老朽化が進み危険な状態。使用料の滞納者が多い中、入居者に退居の告知はいっやるのか。

答弁 耐用年数もあり、検討している。滞納について

は、保証人も同席してもらい説明し理解を求める。

質問 保育料の滞納処分は。

答弁 未納者の状況を調査して、徴収に努める。

質問 財政調整基金・農林業振興施設整備事業基金の積立額は。

答弁 5億4,153万円と1億2,443万円である。

これらの質疑終了後、全員異議なく認定すべきと決定した。

決算審査特別委員会

特別・企業会計

9月26日・27日

国民健康 保険事業

主な質疑

質問 18年度の資格証及び短期保険証の発行はどれくらいあったのか。

答弁 資格証明書が32世帯、短期証明書が74世帯である。

質問 18年度減免世帯はどれくらいか。

答弁 3世帯である。

質問 所得0世帯が161世帯もあるのに減免世帯が3世帯とおかしいのでは。

は。滞納世帯にどのような指導を行ったのか。

答弁 窓口相談に来た場合は個々のケースにより所得割の部分の減免など、納付しやすい方法を指導している。

質問 人間ドック事業の不用額が大きい、計画より受診者が少なかったのか。

答弁 この不用額は脳ドックの部分だが1000人分計画したが3名の受診者であった。要因としては個人負担が掛るなどで受診者が伸びなかった。

質問 高額療養費支払いは。

答弁 がん、高血圧等の心臓疾患、脳疾患、精神系の疾患、腎機能障害など医療費が高く、また年齢的には60歳から65歳の年齢層で医療費が高くなっている傾向にある。

介護保険事業

質問 介護認定を受けて、利用しない人が4人に1人くらいの場合であるが、ど

のような方か。

答弁 要介護度の低い人、要支援の人などかと思う。

質問 普通徴収と特別徴収の割合は。

答弁 普通徴収の人は8・3%くらいである。

質問 地域支援事業費の不用額が非常に大きい、どのような理由なのか。

答弁 一番大きいのは地域社会促進センター等の職員の人件費や時間外手当に不用額が出たことや、特定高齢者が想定より少なかったことなどが要因である。

農業集落 排水事業

質問 乙地区の管路施設工事が、当初予算に比べ大幅に増額しているが、施工延長はどのくらいなのか。

答弁 県全体で予算配分されている事業の中で、予算を使い切れない市町村の分を余力のある市町村へ再配分されている。乙地区に6,800万円再配分されているが、この予算は舗装工事に使われており、管路の延

長はない。

質問 本事業に対する起債の償還方法は。

答弁 古いものでは旧黒川村の平成5年のもので、平成10年から返済が始まっている。この事業は元利均等返済で5年据え置き25年償還となっており、5年後にピークを迎え徐々に下がって行く。

公共用地 先行取得事業

質問 史跡公園整備用地取得費(いわゆる嘉平山)の印刷製本費の支出内容と、なぜこの科目なのか。

答弁 決算書の印刷製本費で、たまたまここに集中した。

質問 一般会計繰入金の算出根拠は。

答弁 歳出予算を賄う不足額を一般会計からの繰入金として充当した。

観光事業

質問 他の施設が減っている中で、フィッシングパー

クの利用者が増えているのは。

答弁 昨年度は天候に恵まれたことで増えた。ちなみに今年度は夏休みの天候が悪く、入場者数が減っている。

質問 スキー場臨時雇用者で、経験者と初めての雇用者との賃金格差が無いのは。

答弁 1年目は時給800円、2年目時給850円で、索道協会の研修を受講すれば主任で時給910円、副主任900円。

質問 シーズン前の準備作業の重労働と、シーズン中の賃金格差が中条との合併で低い方に調整したのは。

答弁 今の話を確認し、準備期間がシーズン中と比較し重労働であれば、適正な単価で検討したい。

質問 スキーリフト使用料の中で、年間券の占める割合については。

答弁 18年度の索道事業でシーズン券は89枚で299万円。昨シーズン使っていないものは今年使えるよう

検討している。

質問 各種イベントの収支状況は。

答弁 昨年度2回行われており、鳥羽一郎ショーでは、チケット販売1,278枚、売上556万1千円、利益89,024円、利益率で1・6%である。

質問 イベントショーの出演者の決定方法は。

答弁 特に決定機関はないが、前年行事の中で関係するプロダクションの情報、過去の黒川時代の実績に基づき予算内で出来るものを最終的には市のトップで決定している。



質問 観光事業施設の中で、課長という人がさっぱり来てくれない。黒川時代では、良く来て声をかけてくれた。臨時パートを含めて誇りを持って働いているので見てもらいたいという声が多いのだが。

答弁 4月に就任し前課長からの引継ぎで施設に顔を出してくれといわれ早々に挨拶に回り、今経営改善の議論がされている事を話しており、その後に於いても、出来るだけ出向いてコミュニケーションを取るよう意識して取り組んでいる。

質問 胎内グランドホテルの稼働率が非常に低い。老朽化も激しいが、今後の対応は。

答弁 9月中旬に横浜商科大学の羽田先生など10人位にきて頂き8つの施設について検証したいということ、このグランドホテルは古くなったのは承知しており、全国の道の駅にもなっており、素晴らしい所なので、宿泊施設を取っ払って、一般客に温泉を利用して

らう形で、中期的に見て簡単な補修をして利用していきたい。

付帯意見

「観光業コンサルタンの意見を十分に反映し事業を遂行すること」と意見を付した。

宅地造成事業

質問 明和化学工業の立地に対するその後の経過は。

答弁 当初説明した時点で今すぐにも来て操業したいという話でしたが、実質工場が来た場合、排水を出す関係で少し遅れている。

地域産業 振興事業

質問 乳製品加工事業収入が、大幅な収入減となった理由は。

答弁 当初計画3,700万円を見込んだが、実質1,650万円となっている。

当初予算の組み方が適切でなかったかと思っている。なお、19年度予算では前年度実績に経営努力をプラスした額で計上している。

質問 乳製品の原材料が胎内市に調達されたなら、大幅な収入減につながらなかったのか。

答弁 胎内市で飼っているジャージー牛を全量使えばこの予算額は可能かと思うが、季節的に乳量に変動があるので全量使えるかという点も難しい面もある。

質問 米粉製造施設運営費が3億2千万円くらいあるが、この委託料の内容は。

答弁 製造の際に発生する費用で、内訳は維持管理費、人件費、原材料費全部を含めた額を委託料として支払い、米粉の販売収入は、施設運営に掛った費用、プラス元利償還金を市に納入している。今回大幅に増えている。

公共下水道 事業

質問 市内で計画区域外の

地区は、どのくらいか。
答弁 市の中では農集排を含めると計画のない地区は無い。現在、配管を保留しているのはつつじヶ丘で、高野茨島、高畑の一部は合併浄化槽を予定している。

質問 加入人口に対して、交付税措置がされているのか。

答弁 人口割合に応じて交付税措置されている。

水道事業

質問 水道料金の滞納額は。

答弁 企業会計は3月末で締めるので、3月分は未収金扱いになる事から、金額が大きくなり、現在1億36万7千円であり、回収がかなり難しいものは約700万円ほどである。昨年度分の未収金が約9千万円ほどで、ほとんど回収できる。

質問 内部留保資金が減少してきているが、次年度辺りから、値上げを考えているのか。

答弁 手持ち資金が毎年5

千万円から7千万円減ってきているが、昨年の暮れに取水場移転の前受け金2億数千円入っており、現在手持ち資金となっている。工事が終われば支払いする事になるので、この頃を目途に何らかの処置を講じなければ経営が難しくなるので、一般会計からの財政支援や補助金繰入ではなく、6千万円程度の長期借入れを受け、5年間の据え置き10年返済とすると、年間600万円と利子分返済となる(職員一人分)。今から5年間で下水道事業も終わる。その時期には職員2名程不用になるのかと思われるので、1名分を長期返済に当てられる。おおよそ予測してみると値上げ幅は、大体5%位かと思われるが、今後水道委員の意見を聴取しながらと考えている。

自動車運送 事業

質問 3月末を持って事業廃止したが、事業全体としてトータル的に収支は。

答弁 例年減収をして事業展開して来たが、観光バスの今後の利用価値を考えて判断した。最終的には6,200万円ほどの預金を残り一般会計へ引継いだ。

これらの質疑終了後、全員異議なく認定すべきと決定した。



閉会中所管事務調査

【厚生環境常任委員会】

胎内市社会福祉協議会の実態について

社会福祉協議会の業務内容

「社会福祉活動に関する研修・啓発」、「ボランティアセンター運営事業」、「障がい者・障がい児を支援する活動」、「地域福祉・在宅福祉事業」、「子どもたちへの活動」、「その他の援護活動」、「高齢者を支援する活動」、「各種福祉団体の支援・協力」、「地域包括支援センター」等であり、職員数は正職員42名・その他43名の合計85名である。

収入は、市補助金・市受託金・会費収入・共同募金配分収入等である。

まとめとしては、ヘルパーの有資格者が少ない現状の中で、地元「胎内市」で養成講座が開催（総合研修センターの設置を含め）出来ることを要望する。

【企業誘致促進特別委員会】

新潟県に陳情する

7月4日、富樫県議に同行願い、委員全員で、県企業局長、産業労働観光部長を訪問し、中条中核工業団地への企業誘致促進について陳情を実施する。

神保副知事に陳情する

7月12日、富樫県議に同行願い、吉田市長、須貝委員長が神保副知事に重ねて誘致促進の陳情を行った。

スピードパーク新潟（仮称）の説明を受ける

7月27日、委員会を開催し「スピードパーク新潟（仮

称）」の進出プランの提案説明を受ける。

栃木県「ツインリンクもてぎ」の視察を実施

8月8日、委員及び近

隣集落代表者、執行部で

栃木県茂木町の「ツインリンクもてぎ」を視察した。

近隣4集落説明会を開催

8月20日から、近隣4集落である笹口浜、高畑、宮瀬、鴻の巣において集

落説明会を実施した。

全員協議会で報告

9月4日、委員会及び

全員協議会を開催し「ス

ピードパーク新潟（仮称）」の企業進出について説明した。

国・県への意見書

私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費（私学助成）の拡充にいつそう努力されるよう要望する。



ツインリンクもてぎ（栃木県）

中条中央病院の医師の充足を求める決議

中条中央病院は、第二次救急医療・老人保健施設・知的障がい者更正施設の協力病院を担っております。

平成18年度は外来で年間7万9,962人の診療、入院で3万3,626人の患者を収容しているが、平成19年9月に内科の常勤医師2人のうち1人が退職したことにより、診療を大幅に制限せざるを得ない状況となり、地域住民に大きな不安をもたらしています。

こうしたことを踏まえ、地域住民の健康を守り、親しまれ、信頼される総合病院としての機能を果たしていくためには、常勤医師の確保が緊急の課題であり、地域住民からも強く求められており、特に内科常勤医師の確保を強く要望します。

提出先

新潟県知事

新潟県議会議長

新潟県病院局長



県へ要望（関根副知事）

平成19年第1回臨時議会開催される (7月26日)

平成19年度一般会計補正予算を審議

新潟フルーツパーク(株)に3,800万円の増資について

賛成19、反対5の賛成多数で可決される

提案理由要旨

果樹栽培の場合、数年を経過しないと収益が生じない、また本年から本格的にワイナリーの運営が始まることを考え合わせると、同社が健全に経営されるためには、増資を行うことで、財政基盤の強化を図る必要がある。

7議員が90分にわたり質疑

主な質疑

- ◎増資は今回限りか。
 - ◎副市長が社長に就任、並々ならぬ決意は。
 - ◎生産者・流通・販売・消費を含めた形の出資のお願いをしていく努力は。
 - ◎会社の財務内容は債務超過になっているのでは。
 - ◎第三セクターのあるべき姿は。
 - ◎オーナーとして加入している方は、何人、内容は。
 - ◎3,800万円の根拠は。
- 以上、厳しい質疑がかわされ討論の後、賛成多数で可決された。

討論

反対

松浦富士夫議員

新潟フルーツパーク(株)

の増資には、政風会は反対します。地域振興と雇用拡大の大義名分で事が進み、98%出資する市の資本割合からしても一セクになりつつある。三セクは官の公益性と異なる性格を有する。官の計画性と民の機動性を生かした経営であったが、実際はコスト意識の少ない官主体となった。結果、経営圧迫の要因になり、地域財政健全化法に基づき国や県の通達に逆行する投資経営だ。三セクは独立した事業主体であり、経営は自助努力で行なわれるべきで、地方自治法における出資割合に応じた地方公共団体の出資は必要最小限とすることが適当である事から新潟フルーツパーク(株)へ市から全額増資は認められない。

賛成

花野矢次兵衛議員

私どもの会派『政和会』では、本案件に対して設立の経緯、開墾造成、植栽、栽培管理等の状況を関係者から説明を求めてきた。その結果、現在の会社の現状から見て、独自で資金調達することは不可能と判断した。全額市の持ち出しで増資することに賛成することで見解統一ができた。開墾地での果樹栽培は並々ならぬ努力と創意工夫が必要。ようやく収穫にこぎ着けたことは大変喜ばしい。他産地に負けない品質の良い物を作るには、猿害、鳥害、雨除け対策は必要不可欠である。対策には多額の資金が必要である。この事業を継続、発展させるため新潟フルーツパーク(株)に出資することに賛成する。

反対

丸山孝博議員

新潟フルーツパーク(株)

が猿害・鳥害対策を講じることを問題にするつもりはないが、市がその費用として3,800万円出資することは、認められない。出資すると出資率98・2%になり、胎内市の丸抱え、限りなく第一セクターである。そればかりか、毎年人件費に相当する額1,150万円投入している。

この会社は、今後も安定的な経営見通しが保証されず、市民からは「税金の食い物になりはしないか。なぜ行政がワインづくりにかかる必要があるのか」など疑問や不満の声が絶えない。

この際、この会社の事業の見直しを先送りすることなく、抜本的な対策を講じるべきである。

さらに、小野副市長がこの会社の社長に就任したことは適当ではない。

賛成

渡辺 俊 議員

新政会を代表して賛成の立場で討論致します。

本来的には、当該企業が自主自立の経営方針で運営し、安易な公的支援を求めらるべきでないが、未だ設立されてから5年も経過しておらず、企業としての存立基盤は確固たる現況にはないことに加え、栽培に関するノウハウの蓄積も不十分な状況にある。

また、ワイナリーの原料のほとんどがフルーツパークから供給されるという構図からすれば、正にその二つは一对のものと思えられ、地場産のぶどうを用いないワイナリーということになれば、その存在意義が疑問視されかねない。

今回は特段の配慮として支援を行い、今後は市長を筆頭に市として将来に向けた戦略をしっかりと構築されることを望む。

第3回定例会

傍聴記

菅田

内山 トイさん
小泉 朝江さん
三浦 初子さん
松浦 サヨ子さん

友達と議会の傍聴をして感じたことは、まず傍聴に来ている人が、少ないのは驚きました。

真剣に質問、答弁をされている議員さん、市長さんの姿は新鮮に映りました。が、もっと白熱したやり取りや議論が交わされるかと思いましたが、原稿を読んでいるだけに見え、また一部の議員さん、課長さんは、緊張感に欠けているように見えたのが、ちょっと残念でした。

議場の中は、低い音声でしたので話の内容が聞き取りにくく、また私達にみじかな問題もありましたが、わからない質問もありました。もう少し詳しい質問内

容の資料があれば、わかりやすかったと思います。

最後に、市民の皆さんも、もっと議会に足を運び傍聴してみても、いかがでしょうか。また、市の方も議会の開催される日をもっと広く皆さんに案内して頂いて、多くの市民が議会に足を運ぶように努めて下さい。



議会の動き

- 9月
- 4日 議会運営委員会
企業誘致促進特別委員会
全員協議会
 - 12日 第3回定例会 (初日)
 - 13日 第3回定例会 (2日目)
 - 18日 総務文教常任委員会
 - 19日 厚生環境常任委員会
全員協議会
 - 20日 産業建設常任委員会
 - 25~27日 決算審査特別委員会
- 10月
- 2日 議会運営委員会
第3回定例会 (最終日)
議会報編集特別委員会
 - 9~10日 議会報編集特別委員会
 - 16日 議会報編集特別委員会
厚生環境常任委員会県要望
 - 23日 議会運営委員会
 - 24日 総務文教常任委員会閉会中
審査
 - 26日 産業建設常任委員会閉会中
審査

議会報モニターアンケートより

(8月10号を見て)

- ◎ 観光施設運営等の質問は、試行的に会派制が導入されているので、会派で話し合い、中身の濃い質問にしてもらいたい。
- ◎ 企業誘致、胎内のホテル、ぶどう園は市民の関心事、明快な回答が無いように思う。その場しのぎで終わらないように、赤字解消する議論を聞きたい。
- ◎ 一般質問内容の略語や難語説明、グラフ、マークが記載され分かり易かった。
- ◎ 安全安心なまちづくり条例や廃校等管理方法について具体的な回答があっても良かった。

良かった。
◎ ワインの販売方法に疑問、県内のワイン製造販売は失敗しており、第二セクターとしての経営は疑問。
◎ 議員視察の内容がよく書かれていと思うが、代表者だけでなく、何人かの報告記として聞けるともっと良かった。
◎ 提出された決議書の結果はどうなっているのか。私達市民にはわからないが、貴重なご意見ありがとうございました。

(編集委員)

編集後記

今年の夏は、74年ぶりに日本の最高気温を更新するなど記録的な猛暑となりました。近年は世界のあちこちで異常気象に伴う天災が起り、甚大な被害を受けています。地球自身が悲鳴をあげ、我々人類に警告しているかのようです。

今定例会の一般質問では4名の方から胎内市の防災体制の取り組みについての質問がなされました。この3年間で度重なる新潟県を襲った大震災、そして羽越水害から40年。この機会に

12月定例議会日程 (予定)

- 5日(水) 本会議 (初日)
- 6日(木) 本会議 (2日目)
- 7日(金) 本会議 (3日目)
- 11日(火) 総務文教常任委員会
- 12日(水) 厚生環境常任委員会
- 13日(木) 産業建設常任委員会
- 19日(水) 本会議 (最終日)

それぞれの立場や持ち場で今一度防災について考えてみてはいかがでしょうか。
胎内市にとっても四季折々に変化に富んだ飯豊連峰と櫛形山脈、中央を流れる胎内川とその豊かな扇状地、そして白砂青松の日本海、この豊かですばらしい自然の財産を共存共栄しながら安全で安心したまちづくりを真剣に考えて参りたいと思います。

(薄田)

